

氏 名	すずき たかし 鈴 木 隆 司
学位の種類	博 士 (文 学)
学位記番号	文 博 第 213 号
学位授与の日付	平 成 14 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研究科・専攻	文 学 研 究 科 文 献 文 化 学 専 攻
学位論文題目	伊勢物語の享受についての研究

論文調査委員	(主 査) 教 授 日 野 龍 夫	教 授 木 田 章 義	助教授 大 谷 雅 夫
--------	----------------------	-------------	-------------

論 文 内 容 の 要 旨

伊勢物語は、千年以上にわたって読み継がれ、各時代の文学に多大な影響を与え続けてきた作品であるが、各時代の人々に、そもそもどのように理解されて読まれてきたのかという点について、いまだはっきりと解明されていない問題も少なくない。

伊勢物語がどのように理解されて読まれてきたのかを考えるために、その直接的な資料となるのは、伊勢物語の古注釈であるが、一方で伊勢物語から歌を収録したと考えられる新古今集以降の勅撰集や業平集諸本なども資料として重要なものと考えられる。ただ、業平集諸本については、それら自体の成立の時期や編纂の姿勢、また諸本の相互関係について確たる定説がなく、この問題についても併せて考える必要がある。

第一編 中世における伊勢物語享受の問題

第一章 「伊勢物語享受の一側面——新古今集・新勅撰集の伊勢物語歌——」

新古今集・新勅撰集には合計四十六首の伊勢物語との共通歌が収録されている。両集においては伊勢物語の「男」の歌の多くについて作者を「業平」としているが、「男」の歌でありながら「よみ人知らず」として収録されている歌もある。このことについては、これまでも、両集の典拠の問題、伊勢物語の全てを実録と考えていたか否かという当時の理解の問題として、様々な説明が試みられてきた。

しかし、新古今集・新勅撰集の「よみ人知らず」の歌全体について調べてみると、撰集資料から明らかに作者が判明するにもかかわらず「よみ人知らず」とされたような歌は見出すことができず、むしろ撰者たちが資料を厳密に考証した上で本当に作者のわからない歌についてのみ「よみ人知らず」としていることがはっきりする。この点から、伊勢物語との共通歌についても撰者たちが伊勢物語の「男」の歌であることを見落として、またそれを無視して「よみ人知らず」としたものとは考えにくい。一方で、業平の実録ではないと理解されていたとする説明は、実録と理解される章段と非実録と理解される章段の間に決定的な差異が見出せず、また同一章段内の「男」の歌について、一部は業平の歌、一部は「よみ人知らず」と理解されている例もあり、疑問が残る。

ところで、当時の歌学書や中世の伊勢物語注釈には、いくつかの章段について、物語を業平の実録と見ながら、歌については古歌など他人の歌を業平が詠じたとする理解を見出すことができる。新古今集・新勅撰集の伊勢物語歌の問題を考えるにあたって、同様の理解があった可能性は考慮しておかなければならないはずである。

物語が業平の実録として読まれたか否かという問題と、歌が業平の実作と考えられたか否かという問題は、区別して考えられなければならない。このことは、新古今時代のみならず、伊勢物語の享受史全体を考える上でも重要な観点となるものである。

第二章 「伊勢物語と伊勢物語歌の理解——新古今集・新勅撰集の作者の問題——」

伊勢物語と新古今集・新勅撰集の共通歌のうち、伊勢物語の「男」の歌でありながら新古今集、新勅撰集では「よみ人知

らず」として収録されるなど、新古今集・新勅撰集で作者表記に問題のある歌は、六首ずつ、合計十二首がある。

このことについて、これまでもさまざまな観点から説明が試みられているが、説明として納得しがたいものもある。たとえば、撰者が伊勢物語にあることを見落として他の出典から収録した、といった説明は、合理的に実証するのが困難であり、他に説明の付けようがない場合を除いては、積極的に考えるべきではないであろう。そもそも、新古今集・新勅撰集の両集の撰者である定家が、生涯にわたって繰り返し伊勢物語の書写をしている事実から考えても、これだけ多くの歌について伊勢物語に存在することを見落とすとは考えにくい。合理的に実証しがたい説明、説明そのものに論理的矛盾があるものを除き、説明たり得ると考えられるのは、

- ①伊勢物語の本文理解（物語上「男」の歌ではないと判断されて「よみ人知らず」とされる場合など）
- ②物語の実録性への疑い（ある章段について業平の実録ではないと判断されて「よみ人知らず」とされる場合など）
- ③歌の実作性への疑い（業平の実録であっても歌は他人の歌の借用と判断されて「よみ人知らず」とされる場合など）

の三つである。

実際に、新古今集・新勅撰集で作者表記に問題ありとした十二首について検討を加えてみると、微妙なものはいくつかあるものの、ほぼこの三つによって説明しきることができる。これは前章において考えた「物語の実録性と歌の実作性の区別」という観点を導入して初めて可能になることである。

第三章 「新古今集・新勅撰集の大和物語歌」

第一章において、伊勢物語との共通歌以外で新古今集・新勅撰集の「よみ人知らず」の歌を考察し、原則として出典と考えられる資料の記述に従って「よみ人知らず」とされているものと確認することができた。この考察には大和物語を出典と考えられる歌も含んでいたが、ここでは「よみ人知らず」の歌に限定せず、すべての共通歌について考察を進めた。

大和物語との共通歌は、新古今集に八首、新勅撰集に十六首、合わせて二十四首がある。この二十四首のほとんどは、新古今集・新勅撰集と大和物語、あるいは他出資料との間に、歌・詞書・作者の点で大きな問題はないが、「おそくとく」「わびぬれば」の二首の歌については作者の問題が存在する。

前者は、新古今集・大和物語が記す作者（忠平）と公忠集・袋草子が記す作者（敦忠）が異なる問題であるが、それぞれの資料の記述を検討してみると、歌の作者を忠平とすることに合理的な根拠があり、新古今集は大和物語に従ったものと考えられる。後者は、新勅撰集が記す作者（躬恒）と大和物語が記す作者（大輔）が異なる問題であるが、これは大和物語について「大輔が躬恒の歌を詠じた」と理解されたものとするのが最も自然である。

以上の二首も含めて、新古今集・新勅撰集では大和物語の記事を全て実録と考えて歌を収録していることになる。当時の伊勢物語と大和物語の位置づけを考えれば、このことは伊勢物語をどのように理解して歌を収録しているかを考える上でも重要な問題であると言える。

第四章 「伊勢物語の非業平歌——享受の方法について——」

伊勢物語の中には、万葉集の歌や古今集の「よみ人知らず」の歌など、一見して業平とは無関係と思われる歌も数多く含まれている。これらの歌について、各時代の読者たちがどのように理解してきたかという問題は、享受史を考える上で大きな問題の一つと言える。

新古今集以降の勅撰集には、伊勢物語と万葉集の共通歌は十一首（うち四首は複数の勅撰集に重複）、伊勢物語と古今集の共通歌は二首が収録されており、勅撰集としての歌の重複、歌の作者表記の問題という二つの問題がある。歌の重複の問題については、万葉集・古今集の歌と伊勢物語の歌とが別の歌として収録されていると考えることによって、作者表記の問題については、伊勢物語の歌が万葉集・古今集の歌を詠じた非実作歌として理解されていたものとするによって、それぞれ合理的な説明が可能となる。

鎌倉時代の代表的な注釈として知られている冷泉家流古注と『和歌知願集』について検討してみると、非業平歌については、原則として、前者が「古歌を詠じた」ものとして、後者が「業平とは無関係の物語」として理解していることがわかる。この点に両系統の注釈の特徴がはっきりと現れていると言えるが、一方で『和歌知願集』の中にも一部の歌には「古歌を詠じた」とする理解が示されている。それらの章段について検討を加えると、それぞれに当時において業平の実録と考えざるを得なかったであろうと思える内容を含んでおり、『和歌知願集』の注釈姿勢の特質をこの点からも見出すことができる。

旧注の中では、『愚見抄』の非業平歌への言及の多さ、『肖聞抄』の「作物語」という理解の方法が特に目を引く。前者については、『愚見抄』の文献主義的な注釈姿勢の、後者については、『肖聞抄』の事実云々よりも鑑賞に重きを置く注釈姿勢の現れであると考えられるが、一方で、『肖聞抄』にも「古歌を詠じた」とする注釈が少なからず見られ、無限定に「作物語」という理解をしていたわけではないことがわかる。

非業平歌の存在については、伊勢物語を実在の業平にどのように結びつけるかという、伊勢物語理解の根幹に関わる問題に直結するだけに、各々の時代の、また各々の注釈の伊勢物語理解の特質がはっきりと現れるものであると言える。

第二編 業平集についての諸問題

第一章 「在中将集の性質と成立」

現存する四系統の業平集のうち、『在中将集』（歌数八十二首）については、伊勢物語の成立論とも関わりながら、これまでも多くの論がある。しかし、孤本であるこの集の、西本願寺本三十六人集系諸本（歌数五十八首）との関係、また、集自体の成立年代には、依然として明解が与えられていない。

歌の配列の問題から、在中将集・西本願寺本三十六人集は、それぞれ三分割して考えることができる。すなわち、両集で配列がほぼ一致する巻頭部（両集とも六首）、巻末部（在中将集三十八首、西本願寺本三十九首）と、一致しない中間部（在中将集三十八首、西本願寺本十三首）であり、一見すると中間部における歌の増補が考えられそうであるが、両集で配列の一致しない集の中間部に、もとは同一の祖本から派生したと考えられる痕跡や固有の詞書の一致が見られる一方、両集ともこの部分以外の集の巻頭部・巻末部とは詞書の用語の違いも見られ、両集が部分的には共通の祖本に拠りながら、ともに一回的に成立したものではないと考えることができる。

また、あくまでも最終的な成立として、両集が現存する形になった年代を考えると、西本願寺本に業平（なりひら）の歌と誤って収録されている枇杷左大臣仲平（なかひら）の歌が在中将集では削除されており、このようなことが行われるのは、文献上、院政期、少なくとも藤原公任の時代よりは後と考えておくのが妥当である。傍証として、詞書の用語、特に院政期以降の用法とされる接続助詞「が」を両集の調書が共に含んでいる点も挙げておくことができる。

第二項 「西本願寺本系業平集と東山御文庫本業平朝臣集」

東山御文庫本業平朝臣集（歌数六十四首）は、巻末の七首の歌を除いて、西本願寺本業平集（歌数五十八首）と歌の配列がほぼ一致し、詞書が共通するものも数多くあることから、これまで古今集・後撰集によって西本願寺本に増補改訂を加えたものと考えられてきた。

しかし、西本願寺本・東山御文庫本の詞書を詳細に検討してみると、必ずしも「西本願寺本→東山御文庫本」という一方的な方向のみでは考えられない。この両者の詞書に、もう一本、西本願寺本との関係が考えられる在中将集の詞書も合わせて比較をしてみると、東山御文庫本・在中将集は共通した詞書をもち、西本願寺本だけが異なる詞書をもつ場合もある。また、伊勢物語などによって西本願寺本の詞書に改訂が加えられたと考えられる場合もある。西本願寺本よりも東山御文庫本の方が原態を留めていると考えられるものも相当数存在するのである。

さらに、巻末七首の増補についても考えてみると、これらの歌は一首を除いて古今集・後撰集では「業平」の作ではないものとされており、古今集・後撰集から直接に増補されたものとは考えにくい。他の業平集諸本と比較してみると、御所本業平集の小相公本との校合による増補箇所には歌の配列が完全に一致し、詞書も近いことが見出せる。巻末七首は、古今集・後撰集からの直接の増補ではなく、他の業平集との校合による増補と考えておくべきであろう。

東山御文庫本については、通説に以上のような修正を加える必要があると考えられる。その上で、改めて業平集の諸本の関係を考える上で重要な資料の一つと考える必要があるだろう。

論文審査の結果の要旨

本論文は第一編「中世における伊勢物語享受の問題」、第二編「業平集についての諸問題」の二編からなる。

第一編においては、中世の伊勢物語享受の全体的様相を視野に入れつつ、新古今集・新勅撰集の2つの勅撰和歌集における伊勢物語歌の扱い方を再検討することによって、当時の伊勢物語理解の様相を考察している。

近代以前、伊勢物語は在原業平の実録と考える傾向が強かったから、勅撰集が伊勢物語から「男」の歌を採録した場合、

作者名は「業平」と表記するのが普通であるが、上記2つの勅撰集では、作者を「よみ人知らず」とする例がある。第一章「伊勢物語享受の一側面——新古今集・新勅撰集の伊勢物語歌——」・第二章「伊勢物語と伊勢物語歌の理解——新古今集・新勅撰集の作者の問題——」は、従来から様々な説明がなされてきたこの問題に、新たに取り組んだものである。

論者は両集の「よみ人知らず」歌のうち、その出典である私家集・私撰集などから作者名が判明するものについて、「よみ人知らず」とされた種々の理由を詳細に考察し、それを踏まえて問題となる伊勢物語歌を一首ずつ丹念に吟味して、「伊勢物語以外の資料から歌を採録した」などという従来の諸説がそれぞれ何らかの無理を含むことを明らかにした。

その上で、伊勢物語中の「男」の歌であっても、業平がその場に合わせて古歌など他人の歌を借用して吟じたもの、と新古今集・新勅撰集の撰者たちが解釈した場合には「よみ人知らず」として扱われる、という新たな説明を提示した。その場に合わせて古歌などを利用した例を当時の仮名文学に博捜するなど、周到な論証を経たこの主張には十分な説得力がある。

また、この新見によって、伊勢物語が業平の実録と理解されていたかどうかという問題と、物語中の「男」の歌が業平の作と理解されていたかどうかという問題とは、区別して考えなければならないということが明白となったことは、中世の伊勢物語享受史研究に寄与するところが大きい。

第三章「新古今集・新勅撰集の大和物語歌」は、大和物語について第一・二章と同様の調査を行って、上記新見の補強とする。

第四章「伊勢物語の非業平歌——享受の方法について——」は、伊勢物語に数多く含まれる、業平の作でないことが明白な万葉歌、古今集の「よみ人知らず」歌が、鎌倉・室町期の伊勢物語注釈書でどのように扱われているかを論じ、第一・二章で得られた新見が、実は古注においてすでに行われていたことを明らかにする。

第二編は、在原業平の私家集「業平集」の諸本について、特に重要な在中将集、西本願寺本、東山御文庫本の3本を中心に、諸本の相互関係やそれぞれの成立年代の解明を目指している。

第一章「在中将集の性質と成立」では、在中将集、西本願寺本の2本について、「西本願寺本→在中将集」の関係を論証し、両集の成立年代を院政期以降、少なくとも『三十六人撰』の編者藤原公任の時代（11世紀前半）よりは後であるとした。結論それ自体は先行研究に一致するもので、目新しくないが、先行研究の論証の問題点を丹念に指摘し、その上で詞書の語句の写本間の異同を詳細に調査するなど、新たな視点に立つ論証を展開して、結論に間然する所のない説得力を与えている。

第二章「西本願寺本系業平集と東山御文庫本業平朝臣集」では、従来成立過程について「西本願寺本→東山御文庫本」と考えられていたのに対して、むしろ東山御文庫本の方に業平集の古形を保存している箇所が相当に見出せること、などの新しい指摘をしている。

第一編、第二編ともに、きわめて手堅い実証的方法が貫徹しており、論者が指摘している限りの事柄は、十分に首肯し得るものである。またその指摘が、今後のこの分野の研究の必須の前提となるべき新見を含んでいることも認められる。しかし、全体を通じて、基礎的な調査の段階で終わってしまっており、それを踏まえてなされるはずの新しい研究への展望が示されていない、という不満が残ることをいわざるを得ない。論者には今後、みずからの提示した新見を生かした伊勢物語成立史、享受史への本格的な取り組みが期待される。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。平成14年1月25日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。